都道府県・ 政令指定都市名	大分県
以下用足部中石	

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	生活環境部 県民生活·男女共同参画課
担当職員数	5 名 (専任 4 名、兼任 1 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	分県男女共同参画推進本部	
設 置 年 月 日・根 拠	13 年 4 月 1 日 根拠: <mark>大分県男女共同</mark> :	参画推進本部設置規定(訓令甲)
長 の 役 職	事	

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

	会	議	の	名	称	大	大分県男女共同参画審議会									
I	設	置	年	月	日	平成	14	年	6	月	1	日				
I	構		成		員				20		名	(女性	12	名、男性	8	名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間						平成	18	年	4	月~	23	年	3	月
名 称	お	おいた男	女共同参阅	画プラン(改	訂版)									
改定・見直しの予定時期	平成	年	月	日	0	← 未定の	場合	‡O₹	こつけ	てくださ	い。			

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名		称	大分	<b>分県</b> 男	女	共同	参画	i推進	条例			
	公	布	H	平成	14	年	3	月	29	日			
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	日	一部	平成14年6月1日	
	改	正	B	平成		年		月		日			
	改	正内	容										
	改工	Eが予定さ	れている	場合、라	<b></b>	定	寺期:	平原	戊	ź	F	月	
無の場合	制定	官等につい	て検討中	(あれに	ば、具	体的	)(こ)						
※どちらかにOをつけてください。	特は	に検討してい	いない										

調査時点コード 1 平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 3 その他:平成20年3月31日

6 審議会等委員への女性の登用

<u> </u>		<u> </u>	13											
目	標	値	22 4	年度まで	40	%		年度ま	きで	%		年度まで		%
根		拠	おおい	た男女共同	司参画プ <del>'</del>	ラン(改	(訂版)							
象となる	審議会等	等の範囲								員会等				
									₹					
標の対象	象である著	露議会等に	調	査時点コード	3 看	<b>客議会</b>	等数(	82	) うな	5女性委員	員を含む	審議会等数	82	)
ける登月	月状況		7 3	延総委員等	数( 15	30 )	延女性	连委員等	等数(	<b>571</b> )	女性比	之率(37.3)		
			調	査時点コード	3 署	<b>客議会</b>	等数(	47	) うな	5女性委員	員を含む	)審議会等数	47	)
審議会	等における	· 登用状況	7 3	延総委員等	数( 10	<mark>(25</mark> )	延女性	ŧ委員 <sup>領</sup>	等数(	388 )	女性比	上率(37.9 )		
				査時点コード	3 署	<b>客議会</b>	等数(	29	うち	5女性委員	員を含む	審議会等数	29	)
		金融 女守に	3	延総委員等	数(6	47 )	延女性	ŧ委員 <sup>領</sup>	等数(	172 )	女性比	と率(26.6)		
			調	査時点コード	3 3	<b>美員会</b>	等数(	9	) うち	5女性委員	員を含む	)審議会等数	9	)
委員会等	における	登用状況	3	延総委員等	数( 5	(88)	延女性	ŧ委員 <sup>領</sup>	等数(	10 )	女性比	比率(17.2)		
[値以外	の目標語	<b>设定</b>												
人材	名簿作成	の有無	有 O	(公表 ○	・非公才	₹	) • ;	無	•	作成予定	官有			
人材	名簿が有	īる場合	掲載人数		388	人	. (平	成	17	年 4	月現在	E)		
					の有無				,	7111	)			
そ	の	他		び・夯				1 C	,	- 無				
														)
	目根 な 標け う審 はなき 自奏 値 人 人 対野 法会 やれ状 法等 外村 村	目 標根 根象となる審議会等 標の対象の対象が表示の対象が表示を するを対象が表示を するを するを するを はなけれがない。 を 自治会等にばなき) 自治会等にはなりを を を し、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	目標値根拠象となる審議会等の範囲標の対象である審議会等の範囲標の対象である審議会等にける登用状況 うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 又は政令により地方公共団体がなければならない審議会等における登用状況(*) 自治法(第180条の5)に基委員会等における登用状況 値以外の目標設定人材名簿が有る場合	根拠象となる審議会等の範囲・地方・法律・要綱にける登用状況 うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 別は政令により地方公共団体かなければならない審議会等における登用状況 自治法(第180条の5)に基委員会等における登用状況 調語 (第180条の5)に基委員会等における登用状況 別値以外の目標設定 人材名簿が有る場合 掲載人数 人材育成系員のの表員のの表書	目標値根拠線となる審議会等の範囲・地方自治法第18・法律又は条例に・要綱等により設置標の対象である審議会等にける登用状況 うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況 又は政令により地方公共団体がなければならない審議会等における登用状況(*) 自治法(第180条の5)に基委員会等における登用状況 延総委員等 調査時点コード 延総委員等 調査時点コード 延総委員等 は以外の目標設定 人材名簿作成の有無 人材名簿が有る場合 掲載人数 人材育成事業の実施委員の公募	目標   値	目標   値	目標   値	目標 値	目標 値	程 値 担	標 値	日 標 値 担 22 年度まで 40 % 年度まで % 年度まで 根 拠 おおいた男女共同参画プラン(改訂版)  家となる審議会等の範囲 ・地方自治法第180条の5により設置されている委員会等 ・法律又は条例により設置されている審議会等 ・要綱等により設置されている委員会等 「おきないの対象である審議会等にはなるであるを表します。」 「おきないの対象である審議会等にはなるであるを表します。」 「おきないの対象である審議会等にはなった」 「おきないの対象である審議会等にはなった」 「おきないの対象である審議会等は 「1530 」延々性委員等数(「571 」)女性比率(37.3 ) 「おきないのでは、おいてのでは、「おきないでは、「おきないでは、「571 」女性と率(37.3 ) 「おきないでは、「おいてのでは、「571 」女性と率(37.9 ) 「おきないでは、「571 」女性と率(37.9 ) 「おきないでは、「571 」女性と率(37.9 ) 「おきないでは、「571 」女性を員を含む審議会等数(「47 」) 「55女性委員を含む審議会等数(「581 を) 「47 」 「55女性委員を含む審議会等数(「581 においてのでは、「571 」女性と率(37.9 ) 「おいていている委員等数(「47 」) 「55女性委員を含む審議会等数(581 においてのでは、「571 」)女性と率(37.9 ) 「おいていていていている委員会等数(「47 」) 「55女性委員を含む審議会等数(581 においてのでは、「571 」)女性と率(37.9 ) 「おいていていていていていていていていていていていていていていていていていていて	日 標 値 22 年度まで 40 % 年度まで % 年度まで 根 拠 おおいた男女共同参画プラン(改訂版)  ***********************************

平成20年4月1日 その他:平成 年 月 日 調査時点コード 1 平成20年5月1日

#### 7 女性公務員の採用・登用状況

1)管理職の7	<b>生職状況</b>						調	查時点	<u> </u>	-ド 1
		倍	理職総数				性管理職の			
				うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラ	ス	課	長クラス
			(人) (A)	(人) (B) = (C+D+E)	(%) (B/A)	(人) (C)	(人) (D)			(人) (E)
本庁	計		367	9	2.5					9
本门	うち一般行政職		220	7	3.2					7
支庁·地方	計		288	17	5.9		1			16
事務所	うち一般行政職		115	5	4.3		1			4
再掲	警察本部		95	0	0.0					
1+1 [E]	教育委員会		62	3	4.8					3

#### (2)女性公務員の採用状況

平成19年4	<b>月</b> 1日	~201年3	#31 H

	総 数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
上 級	187	28	15.0
うち 警察本部	85	9	10.6
中 級	41	35	85.4
うち 警察本部	0	0	
初 級	94	11	11.7
うち 警察本部	28	6	21.4

#### (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定
- 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定
- 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
- 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容:

新大分県人材育成方針の中で、女性職員の長期的な育成や管理的ポストへの登用に取り組むよう規定している。(知事部局)

人事管理運営方針の「男女共同参画の推進」の項で、女性職員を管理監督者へ積極的に登用する旨を明記している。(教育委員会)

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	大分県消費生活・男女共同参画プラザ (単独)	施設 <mark>・ 複合施設 <mark>〇</mark>)</mark>
愛称(通称・俗称)	アイネス	
設置年月日	平成 15 年 4 月 1 日	
	郵 便 番 号 8 7 0 - 0 0 3 7	
元士业生	住 所 大分県大分市東春日町1番1号	
所在地等	電話番号 <mark>097-534-4034</mark>	
	ホームページ <u>http://www.pref.oita.jp/13040/</u>	
	1. 施設管理 <mark>○</mark> 直営(担当部局名: <mark>生活環境部</mark>	)
	指定管理者(名称:	)
	その他(	)
管理•運営主体	■ 2. 事業運営 <mark>○</mark> 直営(担当部局名: 生活環境部	)
※1~3について、該 当するものに○をつ	指定管理者(名称:	)
け、記入してください。	その他(	)
	3. その他 直営(担当部局名:	)
	指定管理者(名称:	
	その他(	)
職員数	│ 常勤 <mark>  11  </mark> 人、 非常勤   12   人   予算額   平成20年度	E 102,453 千円
	*実施しているものに〇を付し、主な事項を記入してください。	
主な事業	○ 1. 広報啓発(主な事項: 機関誌「アイネスホッと通信」の発行「隔戶	
C	② 2. 講座(主な事項: 在宅就業支援のためのITスキルアップ講座、3	
男女共同参画・	○ 3. 相談事業(主な事項: 女性総合相談、男女共同参画推進条例(	
女性に関するしもの	<ul><li>○ 4. 情報収集・提供(主な事項: 展示情報コーナーの設置・図書、</li><li>○ 5. 苦情処理(主な事項: 女性総合相談、男女共同参画推進条例の</li></ul>	
(00)	○ 6. 交流促進(主な事項: 異業種交流会「あいねす・きらり・ねっと」の	の関催(毎月1回年12回 )
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:	)
	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項:	)
	9. 調査研究(主な事項:	)
	○ 10. その他(主な事項: 再就職・起業支援モデル事業、在宅就業	支援モデル事業)

)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称	なし				基金·基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

145	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	ツキッナフェのレクナールナノバナい
(1)	取力公共团体人民间团体(女件团体等)人们课程	- X談目するものにりをつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
  - 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
  - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
- O 7. チャレンジ支援ネットワーク
  - 8. その他(主な事項:

▶(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

	有	0	夕:	新生	: 大分県女性団体連絡協議会	加盟	盟団化	本数	27
議会等の有無	無		10	小一	. 八刀 乐义 庄団 体 建桁 励 磁 云	会	員	数	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施 の有無		有		0					
	0	1.	定值	列会	議(情報交換会等)の開催				
活動内容	0	2.	機	関誌	の発行				
※実施しているものに〇を		3.	広軸	吸啓	発パンフレット作成				
つけてください。		4.	その	の他	(内容:				

- 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。
  - 1. 担当者連絡会議を開催
  - 2. 市町村職員研修会を開催
    - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
  - O 4. 関係情報の収集提供
  - 5. 審議会等女性登用の働きかけ
    - 6. 補助金等の交付 「 名称

○ 7. その他(内容:

交付先: 講座の共催、街頭キャンペーンの実施

- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
  - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
    - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
      - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
      - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
  - (2)女性職員の研修受講への配慮
    - 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
    - 2. 研修受講職員の男女比を配慮
      - 3. その他(内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

	<u> </u>				
事項	19年度予算 (千円)		20年度予算 (千円)	備考	
関係予算総額(施設整備費を除く)	81268		78946		
上記関係予算が一般会計予算総額に占め る割合	0.023	%	0.022	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

# 14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施	実施予定事業の内容 上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。											
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時期								
1.	委員会·懇話会											
١.	大分県男女共同参画審議会	男女共同参画に関する重要事項を審議	20.0	7,9月								
١.	男女共同参画チャレンジネットワーク会議	「女性のチェレンジ支援」に関する総合的な支援の在り方の検討ほか	21.0	7,2月								
	DV計画策定委員会	DV計画改訂のための検討委員会	5.0	8,10月								
2.	広報啓発											
	機関誌の発行	事業の内容・募集及び各種行事等の周知を図るため、「アイネスホッと通信」を年6回発行		5, 7, 9, 11, 1, 3月								
١.	HP開設	HPによりアイネスの事業及び行事の周知を図る。		通年								
١.	男女共同参画週間街頭キャンペーン	街頭で相談窓口カード、チラシ等の配布		6月								
١.	女性に対する暴力をなくす街頭キャンペーン	街頭で相談窓口カード、チラシ等の配布		11月								
	アイネス男女共同参画ウィーク2008	講演会、ワークショップ、映画講座、パネル展	1000.0	6月21~29日								
3.	講座											
	次世代リーダースクール	地域等における女性リーダー養成講座	20.0	7,9,11,1月								
	男女共同参画地域・企業・若年者・ 団塊向け啓発講座	男女共同参画の理解向上のため対象別に啓発講 座を開催	3200.0	通年								
	女性の生き方応援セミナー	女性を対象に個々のエンパワーメントを高めるため の講座を開催	30.0	9~1月								
1 .	在宅就業支援のためのIT講座	在宅就業支援のためのITスキルアップの講座	30.0	6~3月								
١.	若年者向けDV啓発事業	高校、大学生、高校教員向けにDV予防啓発		5月~(全14回)								
	DV啓発講師養成講座	地域の啓発活動を担う人材養成講座	30.0	8~9月								
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	仕事と生活の調和の実現に向けての啓発講座	40.0	8月								
	相談事業											
	女性のチャレンジ相談	再就職や起業等を志す女性に対して情報提供や 助言を行う		通年								
•	女性総合相談、男女共同参画についての申出	女性全般に係る相談及び条例に基づく届出の事務処理		通年								
5.	情報収集・提供											
	展示情報コーナーの設置	男女共同参画等に関する資料、図書等の閲覧及び		通年								
	図書、視聴覚教材等の貸出し	パソコンの利用 男女共同参画等に関する図書、ビデオ等の貸出し		通年								
6	苦情処理											
		女性全般に係る相談及び条例に基づく届出の事務										
	いての申出	処理										
7	交流促進											
	あいねす・きらり・ねっと	女性のチャレンジを促進するため、業種や年代等	200.0	通年(月1回)								
	7/478448474	を超えたネットワークづくり	4000	0.000								
•	アイネス男女共同参画ウィーク2008	講演会、ワークショップ、映画講座、パネル展	1000.0	6月21~29日								
8.	企業・NPO法人との連携・働きた	n)†										
	女性の権利110番	女性の権利問題全般に関する弁護士の相談		6月28日								
L												
9.	国際交流・海外派遣事業											
10	調査研究											
10.	M-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1											
11	その他											
		託児サービスの実施	180.0	通年(毎週火・木曜日)								
	IT学習支援	ITに関する学習の場の提供	100.0	通年(毎月第2·第4木曜日)								
		様々な分野で活躍する女性を表彰		3月								
		働きやすい職場づくりの模範となる事業所を顕彰		3月								
				57,1								

都道府県名 大分県

以下のデータの調査時点をお	答えくだ	さい。(該当する時点に〇をつけ、その	の他の特	易合は調	査年月日も記入してください。)		
平成20年4月1日現在		平成20年5月1日現在			その他:平成20年3月31日現在	0	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

٠.	HF ALL // // / - C	<del>, ,</del>	912	•	7 51170	/11	~ 1- /71	1-1/1-	/91/ 101	, ~ _	HOVIC	_	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, 0								
	知 ※該当する方に〇を	きつけ	事 てください		女性	(	男性	± 1	壬期:平	成	19	年	4	月	28	日~	23	年	4	月	27	日
	副矢	П	事				1	名	(女	性			名、	男性		1	名)					

#### 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

		審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	<u>もの</u> 委員総数 (人)	うち女性委員数	女 性 委 員 の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	46	2	4.3	
	2	国土利用計画地方審議会	17	5	29.4	
	3	土地利用審査会	7	3	42.9	
		都道府県交通安全対策会議	23	3	13.0	
		自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審				
×	5	議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備 考欄に「6と統合」と記入する。				
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	41	13	31.7	
	7	精神医療審査会	15	6	40.0	
×	8	都道府県生活衛生適正化審議会				
	9	都道府県医療審議会	18	4	22.2	
	10	准看護師試験委員	7	4	57.1	
_		麻薬中毒審査会				
_		地方社会福祉審議会	28	10	35.7	
_		地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0	
_		国民健康保険審査会	9	3	33.3	
		都道府県農業共済保険審査会	· ·	, ,	55.5	
		都道府県森林審議会	13	5	38.5	
		都道府県建設工事紛争審査会	10	3	30.0	
_		建築審査会	7	3	42.9	
		都道府県建築士審査会	7	2	28.6	
		都道府県都市計画審議会	20	3	15.0	
_			7			
_		開発審査会	<u> </u>	3	42.9	
_		私立学校審議会	12	5	41.7	
_		石油コンビナート等防災本部	25	2	8.0	
×	24	公害健康被害認定審査会				
×	25	窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26	都道府県児童福祉審議会				
	27	地方港湾審議会	20	7	35.0	
×	28	土地区画整理審議会				
	29	教科用図書選定審議会	20	6	30.0	
	30	スポーツ振興審議会	20	6	30.0	
		介護保険審査会	20	7	35.0	
_		道府県固定資産評価審議会	10	3	30.0	
_		感染症審査協議会	37	3	8.1	
_		警察署協議会	123	43	35.0	
		土地収用事業認定審議会	5	2	40.0	
_		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会			10.0	
_		国民保護協議会	55	6	10.9	
_		地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
_		市街地再開発審査会	- 3		10.0	
_		都道府県職員委員会				
_		市町村合併推進審議会				
_						
		自然再生協議会				
		公益法人等認定審議会				
×	44	後期高齢者医療審査会				

## 3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	7日加瓜(お100木の0/10番ラ(安良五寸の安良坂			
	委 員 会、委 員 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	1	16.7
2	選挙管理委員会	4	1	25.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	4	1	25.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7
7	収用委員会	7	1	14.3
8	海区漁業調整委員会	6	1	16.7
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0
	合 計	58	10	17.2